

## スポーツ・レクリエーションに関するアンケート調査

(地域スポーツ課／7月実施)

### 調査目的

県では、「岐阜県清流の国スポーツ推進条例」に基づき、「清流の国ぎふスポーツ推進計画」（平成27～32年度）を策定しています。

今後のスポーツ推進施策の参考とするため、スポーツ・レクリエーションについてアンケート調査を行いました。

### 反映状況

#### ■計画等への反映

「清流の国ぎふスポーツ推進計画」に基づくスポーツ推進施策において、今回のアンケート調査結果を参考に、より積極的に生涯スポーツ等を推進していきます。

○清流の国ぎふスポーツ推進計画（平成27～32年度）

県民のスポーツ推進に関する長期的、総合的な指針となる計画

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/keikaku-kaikaku/syuyo-keikaku/chiiki-sports/>

（「清流の国ぎふスポーツ推進計画」で検索）

#### ■調査結果の活用

平成30年1～2月に開催した各地区のスポーツ担当者会議において、アンケート調査結果を活用し、生涯スポーツの推進（スポーツ実施率向上）などに向けて協議を行いました。

#### ■今後の反映予定

アンケート調査結果を今後のスポーツ推進施策の策定及び検証に反映させます。

### 福祉の担い手に関するアンケート調査（地域福祉課／7月実施）

#### 調査目的

超高齢社会、人口減少社会を迎え、今後福祉に関わる担い手の一層の不足が懸念されることから、県民の皆さんの意見や課題を把握し、今後の施策の参考とするため、アンケート調査を行いました。

#### 反映状況

##### ■調査結果の活用

アンケート調査から、福祉の仕事に対しては「体力的にきつい」、「給与・賃金が低い」等、マイナスイメージがあるという結果になりましたが、一方で「今後、重要度が増す」というご意見も多くあり、福祉の仕事の重要性が高く認識されていることが分かりました。また、学生等の若い世代の人たちに福祉の仕事に興味・関心をもってもらうための効果的な取組みとして、「授業の一環でボランティア体験を行う」、「若手職員が学校を訪問して、福祉の仕事のやりがいや魅力を語る」というご意見が多くありました。

本年4月に開所した岐阜県福祉人材総合支援センターでは、今回の調査結果も踏まえ、これまで以上に若年層への福祉の仕事に係る周知啓発や理解促進の活動に力を入れて取り組んでいくこととしました。

具体的には、中高生・大学生等への啓発講座や、進学相談・就職相談の実施、中学生向けの福祉教育ガイドブックの作成、福祉人材総合ポータルサイトによる魅力発信等を実施していきます。また、中高生・大学生等への啓発講座等では、福祉施設等で働く職員から構成される「ぎふ福祉の魅力知らせ隊」が、現場で働く生の声を届けることで、福祉の仕事の魅力を伝えていきます。

##### ■今後の反映予定

様々な意見を参考にし、事業の見直しを随時行いながら着実に実施していくことで、福祉人材の確保・育成・定着を進めていきます。

## 障がい福祉に関するアンケート調査（障害福祉課／7月実施）

### 調査目的

県では、障がい者福祉施策を総合的に推進するため、「岐阜県障がい者総合支援プラン」（平成27～29年度）を策定しています。

今後のプランの策定の参考とするとともに、障がい福祉行政推進の基礎資料とするため、障がいがある人に対する意識や考えについてアンケート調査を行いました。

### 反映状況

#### ■計画等への反映

今回のアンケート調査によって得られた「障がいを理由とする差別や偏見」、「障害者差別解消法」等に関する県民の皆さまの意識や考えを参考に、本年3月に「第2期岐阜県障がい者総合支援プラン」（平成30～32年度）を策定しました。

○第2期岐阜県障がい者総合支援プラン（平成30～32年度）

広域的な知見から障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/shogaisha/horei/11226/index01.html>

#### ■調査結果の活用、今後の反映予定

「第2期岐阜県障がい者総合支援プラン」に基づき必要な施策を推進するほか、県内の障がい者への福祉サービスのさらなる向上を図り、障がいのある人もない人も共に生きる清流の国づくりの着実な進展を目指していきます。

暮らしの安全に関するアンケート調査（県民生活課／7月実施）

調査目的

県では、犯罪及び交通事故のない安全で安心な地域社会の実現を目指し、県民、事業者、警察、行政などが連携・協働して、安全なまちづくりのための様々な取り組みを行っています。今後の安全・安心まちづくり施策及び交通安全施策の参考とするため、防犯カメラの設置及び自転車保険の加入についてアンケート調査を行いました。

反映状況

■調査結果の活用

○防犯カメラについて

安全・安心まちづくり懇談会や安全・安心まちづくり地域連携会議において、調査結果を踏まえて、防犯対策についての取り組みを推進するために必要な施策を話し合いました。

○自転車保険について

調査結果の一部は、県職員出前トークや自転車安全運転体験出前講座において活用しました。

■今後の反映予定

○防犯カメラについて

安全・安心まちづくりボランティア、フレンドリー企業及び市町村等にも情報提供し、関係機関・団体と連携して地域防犯活動の促進、犯罪が起こりにくい環境整備など、一層の施策の推進を図っていきます。

○自転車保険について

自転車事故に備えた保険への加入の必要性や加入すべき保険の種類等について、四季の交通安全運動の啓発リーフレットや高齢者・小学生向け「暮らしの安全ガイドブック」、ホームページ等で周知し、普及啓発を図っていきます。

ペットに関するアンケート調査（生活衛生課／11月実施）

調査目的

県では、平成26年に動物の愛護と適正飼養の推進を目的とした「岐阜県動物愛護管理推進計画」を改訂し、各保健所及び岐阜県動物愛護センターで取組みを実施しています。

県民の動物愛護に対する意識の動向や、動物による生活環境への影響等を把握することを目的としてアンケート調査を行いました。

反映状況

■計画等への反映

アンケート調査によって得た情報をもとに、「岐阜県動物愛護管理推進計画」の進捗状況を確認しました。

○岐阜県動物愛護管理推進計画（平成26～35年度）

動物の愛護及び管理に関する法律第6条の規定により策定するものです。

県民による「人と動物が共生する地域社会」の実現を目指します。

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/dobutsu/dobutsu-aigo/11222/suishin-keikaku.html>

■調査結果の活用

平成30年3月に開催した岐阜県動物愛護推進協議会にて、岐阜県の状況の資料として活用しました。

■今後の反映予定

○調査結果の活用について

「岐阜県動物愛護管理推進計画」の具体的な取組みを充実させていきます。

○飼い主の意識向上について

53.1%の人が他人のペットを迷惑に感じる可能性があることから、県で実施する犬のしつけ方教室や、県で作成するリーフレットを配布することにより、適正飼養を啓発し、人と動物の共生する地域社会の実現を目指します。

農産物購入・食生活に関するアンケート調査（農産物流通課／11月実施）

調査目的

県民の皆さんの農産物購入の実態、食生活に関する意識や現状を把握するため、アンケート調査を行いました。皆さんからお寄せいただいた情報は、今後の農産物生産や販売の促進、食育の推進のために活用させていただきます。

反映状況

■計画等への反映

県では、当面5年間で重点的に取り組む施策を示す「ぎふ農業・農村基本計画」を5年ごとに策定しており、計画内に「地産地消の推進」、「安全・安心な農畜水産物の生産体制の強化」、「特色ある食の魅力の発信」を位置づけています。アンケート調査の結果は、施策の進捗管理に活用しています。

○ぎふ農業・農村基本計画（平成28～32年度）

[http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/nogyo/horei/11411/index\\_25610.html](http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/nogyo/horei/11411/index_25610.html)

■調査結果の活用

「農産物を購入するとき、〈地産地消〉を意識するか」について、日本食・食文化の魅力発信等を通じて国産農産物の消費拡大を図ることを目的に、地域において食文化の継承、和食給食の普及、農林漁業体験機会の提供等を行う団体を支援する「地域の魅力再発見食育推進事業」の効果測定に活用しました。

■今後の反映予定

県内の直売所や飲食店、小売店等と連携し、県産農産物のPRと消費拡大に向けた販売フェアなどを集中的に開催する「地産地消 Week ぎふ」を、昨年度に引き続き実施するほか、地域の郷土料理・伝統野菜の情報発信を強化する等、地産地消の取組みの拡大に努めます。

## 「清流の国ぎふ森林・環境税」に関するアンケート調査

(恵みの森づくり推進課／11月実施)

### 調査目的

県では、県民の共有財産である豊かな森林や清らかな川を保全・再生するために、「清流の国ぎふ森林・環境税（以下、「森林・環境税」という）を平成24年度から導入し、水源林や里山林の整備、生物多様性や水環境の保全など「清流の国づくり」に資する事業に活用してきました。平成29年度からは課税期間を5年間延長し、引き続き自然環境の保全・再生に取り組んでおり、今後の森林・環境施策の基礎資料とするため、アンケート調査を行いました。

### 反映状況

#### ■計画等への反映

アンケート調査により把握した県民の皆さんの森林・環境税に対する意識を「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用した事業の計画策定や評価に反映しています。また、平成31年税制改正によって国の森林環境税（仮称）等の創設が予定されているため、今後の県の森林・環境税のあり方について検討する資料としても活用しています。

#### ■調査結果の活用

アンケート調査結果によると、森林・環境税について、「全く知らない（59.8%）」が「知っている」「聞いたことはある」（38.6%）を大きく上回ったことから、「清流の国ぎふ森林・環境税」の認知度向上のため、県産材を活用した割り箸などのPRグッズを作成し、県民フォーラムなど多くの県民が集う機会を捉えて配布しました。

また、「県民の方々が手軽に補助金を受けられるようにしてほしい。」との意見があったことから、地域の環境保全に取り組む際に活用できる事業（地域活動支援事業）について、ぎふの木フェスタ等のイベントで紹介したほか、平成29年1月に設置した「清流の国ぎふ森林・環境税活用サポート窓口」において、補助金の活用に関する相談に対応するとともに、応募申請書の様式を見直し、手続きの簡素化を進めています。

他にも、「岐阜県の森林や自然を守るため現状の他にも積極的な施策を実施すべき。」との意見を受け、県民フォーラムにて他県で先進的に里山再生などに取り組んでいる事例などを紹介し、地域活動団体に参加を呼びかけるなど、新たな取組みを促進しました。

#### ■今後の反映予定

森林・環境税の各事業を着実に実施し、自然環境の保全・再生を進めていきます。

人権啓発に関するアンケート調査（人権施策推進課／1月実施）

調査目的

21世紀は「人権の世紀」といわれており、人権に関する国民意識もますます高まってきており、県でも、県民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現に向けて、人権教育・啓発を推進しています。

そこで、県民の皆さんの意識を把握し、今後の人権施策の基礎資料とさせていただくためにアンケート調査を行いました。

反映状況

■計画等への反映

県では、本年3月に改定した「岐阜県人権施策推進指針（第三次改定）」に基づき、「一人ひとりの人権が尊重される社会」の実現を目指して、人権教育・人権啓発に関する施策を推進しています。

アンケート調査によって把握した県民の皆さんの人権に関する意識を参考に、国、市町村、関係機関とも連携し、より多様な教育・啓発機会の提供や効果的な手法の採用などによる啓発活動を推進していきます。

○岐阜県人権施策推進指針（第三次改定）（平成30～34年度）

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kyoiku/shogai-gakushu/jinken/11227/jinkenkeuhatsu-suishin-shishin.html>

■調査結果の活用、今後の反映予定

県内5圏域で開催している人権啓発展において、アンケート調査結果を踏まえた啓発パネルの展示、資料の配布を行うほか、市町村担当者会議において結果を報告し、各市町村における取組みを促します。

また、岐阜県人権啓発センターでは、人権意識を高め、問題を正しく理解していただくために、「人権啓発出前講座」を実施しています。今回のアンケート調査結果は、今後実施する出前講座や各種会議などで、参考資料として活用します。さらに、当センターを含め各関係機関における相談場所の周知を強化します。

今後のアンケートの実施について、設問内容の研究を進めます。

○人権啓発出前講座

人権について知り、自分の人権意識をチェックし、人権について気づいたり、考えていただくことに重点をおいた参加型の講座を行います。参加は無料ですので、お気軽にお尋ねください。

[http://www.pref.gifu.lg.jp/kyoiku/shogai-gakushu/jinken/11227/index\\_13445.html](http://www.pref.gifu.lg.jp/kyoiku/shogai-gakushu/jinken/11227/index_13445.html)

（「岐阜県人権啓発センター」で検索）



農業・農村の様々な役割（多面的機能）に関するアンケート調査

（農村振興課／1月実施）

調査目的

県では、農業・農村の持続的な発展に向け、多くの人に「農業・農村の様々な役割（多面的機能）」を理解していただくための様々な取組みを実施しています。

これについて、今後の施策運営の基礎資料とするとともに、県民の皆さんの意識や意向を把握するため、アンケート調査を行いました。

反映状況

■計画等への反映

県では、農業・農村が有する「水土里<sup>みどり</sup>」を美しい姿のまま未来に残し、その大切さを県民に知っていただくため、農業・農村の多面的機能をPRする展示会や棚田の保全活動などの様々な取組みを「ぎふ農業・農村基本計画」に基づき推進しています。

アンケート調査によって把握した県民の皆さんの理解度などを参考に、今後の普及啓発に必要な取組内容の検討を行っています。

○ぎふ農業・農村基本計画（平成28～32年度）

「住みよい農村づくり」農村環境を守るための地域住民、企業等の連携に係る施策

[http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/nogyo/horei/11411/index\\_25610.html](http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/nogyo/horei/11411/index_25610.html)

（「ぎふ農業・農村基本計画」で検索）

■調査結果の活用

「ぎふ農業・農村基本計画」の指標に対する理解度として活用するとともに、今後の効果的な取組内容について検討を行いました。

■今後の反映予定

農業・農村の多面的機能や魅力についてより多くの方に理解していただくため、田んぼの学校活動事業（小学校での出前授業）や、展示会等を実施するとともに、平成27年度からは、将来に渡って引き継ぐべき「水土里<sup>みどり</sup>」の資源・魅力の発掘、調査を行い、多面的機能の普及啓発を目的とした映像の制作を行いました。

今回のアンケート調査結果より、次世代を担う子どもたちに農業・農村の役割や魅力を伝える教育を行うことが理解度向上に効果的であるととらえ、制作した映像を子ども向けの学習教材として小学校の出前授業等で活用し、普及啓発を図っていきます。

### 県政モニター事業に関するアンケート調査（広報課／1月実施）

#### 調査目的

県民の皆さんの県政に関する意識やご意見を把握し、県政推進に活用するため、県政モニターを委嘱し、県政に関するさまざまなアンケート調査に協力いただいています。

今後の県政モニター事業の参考にするため、この事業に対する皆さんの率直なご意見やご感想を伺いました。

#### 反映状況

##### ■調査結果の活用、今後の反映予定

県政モニター事業全般について、「自分の意見がどう役立つのかわからない」「モニター統計結果だけでなく、それを踏まえて実際にどのように動いていくかを教えてほしかった」といったご意見をいただきました。これを受け、アンケート調査結果の県の施策への反映状況について、引き続き県政モニターの皆さんにご提供するとともに、県のホームページで公開し、広く県民の方々にご紹介していきます。

平成28年度調査において「量が多すぎる」というご意見が多かったため、平成29年度から1回のアンケート調査でお送りする量を見直したところ、全体の79.5%（平成28年度調査：74.9%）の方に「適当（このままでよい）」とのご意見をいただきました。引き続き全てのモニターの方にご負担なくアンケート調査に参加していただけるよう実施方法を改善するとともに、より多くの県民の方々に県政への関心を持っていただけるように努めます。

モニター特典として配布した県有施設（岐阜県博物館など8施設）の年間無料入場券については、全体の42.8%（平成28年度調査：55.1%）の方に利用していただきました。しかし、利用率は前年度比で12.3%減少しているため、対象の県有施設で開催されるイベントや企画展等をお知らせするなど、年間無料入場券の利便性を高め、県政モニター参加に対する満足度の向上に努めます。また、各県有施設に対していただいたご意見を施設担当課と共有し、今後の施設運営の改善に努めます。

○過去のアンケート調査結果・反映状況はホームページに掲載しています。

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/koho-kocho/iken-teian/11103/sesaku-hanei.html>

（「岐阜県県政モニター」で検索）